

# 令和7年2月3日 部長会議

**開催日時** 令和7年2月3日(月) 午前9時00分から午前9時55分まで

**開催場所** 庁議室

**出席者** 市長、辻川副市長、南川副市長(総務部長事務取扱・法令遵守監事務取扱)、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、まちづくり協働部長、環境経済部専門理事(農林水産担当)(環境経済部長代理)、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、子ども未来部長、都市計画部長、建設部長、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長

**欠席者** 建設部技監

**議事概要** 下記のとおり

## 1. 市長訓示

- ・令和7年度当初予算案について、一般会計、特別会計とも過去最大の規模となっており、合わせた予算規模としては、初めて1,000億円を上回る予算案となった。職員の皆さんには、予算編成に大変苦勞いただき、知恵を絞ってもらった結果、未来に夢と希望の持てる良い予算となったことを感謝申し上げる。
- ・毎年開催されているイナズマロックフェスについて、去る1月24日に西川貴教さんに表敬訪問いただき、イナズマロックフェスの収益から50万円を寄付いただいた。併せて、今年は9月20日(土)と21日(日)に開催されるとの報告をいただいた。ちょうどこの時期は、国スポ・障スポも開催されており、イナズマロックフェスとも連携して草津を大いに盛り上げていける相乗効果が生まれればと考えている。
- ・KUSATSU BOOSTERS について、新しく一員となっていただく落語家の桂慶枝(けいし)さんへの委嘱式を、本日の午後から行う。桂慶枝さんは、落語家の桂文枝(三枝)さんのお弟子さんであり、「私を育てくれた草津。この素敵な“ふるさと”草津に何か恩返しをしたい。」と、KUSATSU BOOSTERS に加入いただくこととなった。平成25年度に始まった KUSATSU BOOSTERS は、個人・団体で現在28名もの方々に御協力・御活躍いただいております。また、もう1名、けん玉の日本チャンピオンである加藤美羽さんにも委嘱予定であり、これからも一緒に草津市を盛り上げていければと考えている。

## 2. 審議

### (1)道の駅草津リノベーションについて

【資料:審1-論点整理資料、審1-1~3】

【環境経済部長から資料に基づき説明】

- ・【審1-論点整理資料】道の駅草津リノベーションについて、昨年、道の駅草津イノベーション基本計画を策定し、その後の状況変化を踏まえた今後の進め方について、審議をお願いするものである。
- ・【審1-1】道の駅草津については、平成15年度に道の駅として供用を開始し、供用開始後20年が経過し、施設の老朽化も進んでいることから、リノベーションについて、これまで進めてきた。審議を重ね、令和4年2月には道の駅草津リノベーション構想、令和6年3月には道の駅草津リノベーション基本計画を策定した。
- ・「④基本計画策定後の状況変化」については、1点目が隣接用地の状況ということで、今年度から地権者と交渉を進め、事業協力の意向が得られたということであり、2点目が県駐車場のレイアウト変更とい

うことで、リノベーションに当たり83台から93台に更なる増台となったことに加え、現駐車場敷地の活用について、県から打診があったということであり、3点目がウェーブプールの進出ということで、烏丸半島内に民間事業者が今後ウェーブプールをオープン予定という状況の変化があった。

- ・「⑤状況変化を踏まえた今後の進め方」について、状況変化を踏まえた今後の進め方として、県が行う駐車場整備の更なる駐車台数の増台や、現駐車場の活用の打診に加え、隣接用地について事業協力の意向が得られたことで、道の駅の敷地拡大や施設の増設を図ることが可能となった。また、ウェーブプールの進出により道の駅の来駅者数の増加が見込まれる状況である。このことから、現在が誘客促進に繋がる最適な機会と捉え、課題であった手狭な施設規模の解消や駐車台数の増加に見合った施設規模の整備を行うため、当初予定していた現施設の改修に加え、リノベーション構想のSTEP3に位置付けている道の駅草津の拡大、増設を県の駐車場整備と併せて行っていく。
- ・今後のスケジュールについては、本日(2月3日)の部長会議で審議いただいた後、2月17日に産業建設常任委員会協議会ならびに市議会にも報告させていただく予定ではあるが、令和6年度に予定していた基本設計については、敷地拡大を見据えた内容で令和7年度に改めて行うこととし、1年ずつスライドした形で、令和8年度に詳細設計を行い、詳細設計が終わり次第、工事に入り、令和10年度のオープンを目指していくものである。
- ・【審1-2】配置計画・ゾーニング案について、令和6年3月時点から令和7年1月時点において、先程の状況変化を踏まえ、資料で示すとおりの変更を予定している。  
「①グリーンプラザからすま」については、改修ということでカフェ、レストラン、情報発信エリアなどの施設にしていきたい。「②既存駐車場の活用案」については、県から打診をいただいたので、元々は緑色のエリアである現在のふれあい広場にこどもの遊び場等を配置する予定であったが、施設に近い場所ということで、既存駐車場のエリアに、イベント・休憩広場、屋根広場、こども遊具といったものの配置を考えているところである。「③敷地拡大」については、隣地を購入させていただき、直売所や事務所も含めた整備を実施していきたい。主な整備内容の案については、県で駐車場を55台から約150台に整備していただき、内15台が大型となっている。また、市で約60台の駐車場整備も併せて実施していく。飲食スペースについては、現在の55㎡から約120㎡の規模まで、休憩所については、現在の5㎡から約70㎡の規模まで、飲食スペースと休憩所の合わせた席数については、現在の30席から約115席への改修を予定している。直売所については、230㎡から約320㎡への拡大を予定している。
- ・【審1-3】総括副部長会議での指摘事項とその対応について、まとめさせていただいている。

#### 【主な質疑・意見】

- ・現在、土山の道の駅が大規模に整備されているが、地方創生ということで、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)を道の駅草津リノベーションにも活用できるのではないかと。従来の道の駅の増設だけではなく、地方創生という視点での整理はされているのか。  
⇒元々は道の駅として、農水省の交付金を活用することで進めていたが、現在、県と調整して、県の駐車場整備と市の道の駅草津の整備を併せて県市町連携という形で、新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)にエントリーするよう進めているところである。市の財源として、オープンに取り込めるよう調整を進めていく。
- ・スケジュールが丸1年遅れるとのことだが、工事期間が短縮されるだけであり、オープン時期は変わらないのか。また、道の駅において当初、防災拠点の話もあったと思うが、今回の資料に見えないので、考え方が何か変わったのか。変わっていないのであれば、補足をお願いしたい。  
⇒工期については、丸1年遅れ、工事期間については、短縮という形になるが、既存施設の活用や併用

なども含め、何とか令和10年度のオープンに合わせて進めていけるよう調整はしっかりとさせていただく。また、防災拠点の位置付けについては、現在の草津市の地域防災計画においても、道路利用者の一時避難所としての位置付けとされているところであり、県としても防災拠点の位置付けの考え方を県の駐車場整備と併せて整理されていくが、そこで避難所的な役割の部分やコンテナトイレの整備も検討されていると聞いている。その辺りも県としっかりと調整を行っていく。

・意見になるが、道路利用者の一時避難所という説明があったが、おそらく災害時の物資の物流関係を考えると、草津市の最北にあるので、場合によっては、湖上交通等で何らかの機能を持てるよう県と検討や調整をお願いしたい。

・基本設計を1年遅らせるもののオープン時期は変わらないということで、工事期間が短くなっていると思うが、調整を行うというのは、この工事期間で間に合うようにしていくということでしょうか。

⇒この工事期間で間に合うような形で、調整を進めていく。

・基本設計を1年遅らせて、来年度から実施されるということだが、設計期間の時間もしっかりと確保いただき、工事についても土日の週休2日制等が厳しくなっているので、今からでもしっかりと時間を確保できるよう調整を図っていただきたいということを意見として述べさせていただく。

・県の駐車場整備について、市の工事期間と同じタイミングで実施されるのか。

⇒県については、敷地が琵琶湖であるため、埋め立て工事も実施されると聞いており、令和7年度から令和9年度までの間で工事を進められると聞いている。

・工事中は、道の駅草津は閉鎖されるのか。

⇒現在の運営事業者とも調整を進めながら、完全閉鎖もしくは一部オープンしたままにするのか検討していく。

・将来的に民間活用エリアを想定されているところについて、たちまち何かを整備される予定となっているのか。

⇒現状予定されておらず、将来的に民間活用エリアとして想定しているところである。

・予定されていないということで、一旦は空き地でのオープンとなるのか。

⇒現状のふれあい広場のままでのオープンを予定している。

・想定の大工事費は、いくらになるのか。

⇒市の負担部分については、用地費を含まないが、全体で6億3,000万円ぐらいを想定している。

・先程、防災広場の関係で位置付けや調整を県で主導的に行われるということであったが、令和7年度に市で地域防災計画の見直しを予定しており、そちらとの整合性も図る必要がある。県との窓口を農林水産課で対応いただいていると思うので、危機管理部門とも位置付けについての調整を行っていただき、十分な情報共有と連携をお願いしたい。

・県のスケジュールに変更がないとしても、県が整備する駐車場も含めて道の駅草津なので、県のスケジュールを記載しておいた方が、全体の工程やスケジュールが分かりやすくよいのではないか。

・それに関連し、いずれかの資料に「今後の予定」等の含みを持たせた記載をした方がよいのではないか。

現状の資料では、工事を2年で実施する予定が1年で実施するよう見えるので、見せ方を工夫した方がよいと思われる。今後、市議会への説明も予定されているので、先程の県のスケジュールについての修正と併せてこちらも修正いただけるとよいのではないか。市議会としては、県と市のスケジュール、工事期間および想定事業費に関心があるはずであるので、丁寧な説明をお願いしたい。

## 【結論】

審議了とする。

### 3. 協議事項

#### (1)草津市読書のまち推進計画の策定について(中間協議・パブリックコメントの実施)

##### 【教育部長から資料に基づき説明】

- ・「草津市読書のまち推進計画(案)」の策定について、5月の庁議で策定方針を説明後、7月から12月にかけて審議会を開催し、このたび計画案をまとめたので、説明させていただく。
- ・「1. 策定の経緯」について、草津市ではこれまで「草津市子ども読書活動推進計画」と「草津市の図書館運営計画」の2つの計画によって市民の読書活動を推進してきたが、人生100年時代に、市民誰もが読書に親しみ、生涯にわたり学び心豊かに過ごすことができる「読書のまち」を目指し、全世代・全市域で総合的に読書活動を推進するため、先の2つの計画を内包した「草津市読書のまち推進計画」の策定を進めてきたものである。
- ・「2. ポイント」について、策定に際し以下4点を盛り込んだ。1点目に、読書をめぐる現況とし、高齢化の上昇による生涯学習の重要性や、こどもの不読率の上昇、「読書離れ」や「活字離れ」など本と出会う機会の減少、インターネットや電子機器の普及による読書形態の変化などの問題を挙げている。2点目に、読書のまち実現に向けた草津市の課題として、現在の2つの計画の評価・課題に加え、全世代の市民を対象にアンケートを実施し、市民のニーズや課題等を抽出し、計画に反映した。3点目に、課題や市民ニーズなどを踏まえ、3つの基本方針を設定し、これに対して11の基本方向を設定し、さらにその下に、16の基本施策を定めた。4点目に、読書のまち推進の趣旨をわかりやすく表現するために基本理念を設定したほか、各基本方針の基本方向から2つずつ重点項目を定め、重点項目ごとに成果指標を設定した。
- ・「1. 計画策定にあたって」と「2. 読書環境をめぐる現況」については、計画の位置付けとして、「草津市総合計画」を最上位計画、「草津市教育振興基本計画」を上位計画とし、「草津市子ども・若者計画」などの関連計画と整合性を図った。「3. 現計画(「第3次草津市子ども読書活動推進計画」と「草津市の図書館運営計画(後期運営計画)」の評価と課題)」については、令和2年度からの評価と今後取り組むべき主な課題を取りまとめ、身近に本がある環境や読書機会の拡大等を挙げている。「4. 市民アンケート結果(概要)」については、市民の読書に関する行動実態や意識、ニーズを把握し、基礎資料とする目的で、就学前施設の保護者、小中学生、16歳以上の無作為3,000人の市民に対し行ったもので、その結果について、今後の読書のまち推進の課題に関わる主要なものとして「1か月の読書量」「公共図書館の利用について」「読書活動推進のために大切なこと」「読書が好きな市民の割合」などを抜粋して計画案に記載している。以上の「3. 現計画(「第3次草津市子ども読書活動推進計画」と「草津市の図書館運営計画(後期運営計画)」の評価と課題)」と「4. 市民アンケート結果(概要)」を統合し、「5. 読書のまちの実現に向けた本市の課題」としている。
- ・「家庭でいつも本がある環境を作り、こどもの読書習慣を育てる」「中学生および高校生の読書習慣の形成」など計10個の項目を挙げ、これらの課題から、3つの基本方針「乳幼児から高齢者まですべての世代に対応した読書活動の推進」「市域全体での読書環境の整備」「つながりによる読書支援の充実」を設定した。なお、策定方針説明の段階では、3つ目を「身近に読書を楽しむ機会の充実」としていたが、地域や関係機関、読書ボランティアと連携した取組が今後ますます重要になることから「つながりによる読書支援の充実」とした方がより適切であるため、文言を修正している。
- ・基本理念については、審議会委員による検討をいただき「学びと出会い 心豊かな人生を育む 読書のまち草津」とし、「出会い」と「学び」の文言は、上位計画である草津市教育振興基本計画において掲げている理念を踏襲している。出会いは人との出会いだけではなく、心を揺さぶる読書体験との出会いも

- 示しており、豊かな学びを広げるものとも考えている。また、読書を含め、個人の多様な学びから出会う新たなコミュニティが生まれ、生涯学習によるまちづくりにつながっていくというイメージを表現している。「心豊かな」という文言は、近年ウェルビーイングという考え方が重要視されていることから、読書による充実感や満足感などを表現するものとして入れており、読書を通じて自己肯定感やコミュニケーション力などが育まれ、市民の皆様の人生が豊かで充実したものとなるようにという思いも込めている。
- ・基本方針1「乳幼児から高齢者まですべての世代に対応した読書活動の推進」では、幼少期からの読書環境や習慣がその後の読書に影響を及ぼすことから、未就学児から学齢期にかけての読書活動の推進を重点項目とし、★マークで表示している。それぞれの基本方向に対し、1つか2つの基本施策を設定しており、主な取組の中で新規事業については◎、拡大事業には○を頭に表示している。
  - ・基本方針2「市域全体での読書環境の整備」では、地域など身近な場所での読書環境の充実や、読書に関する情報拠点である図書館機能の充実を重点としている。
  - ・基本方針3「つながりによる読書支援の充実」では、地域や関係機関等との連携や読書ボランティアの育成・マッチング等による読書支援活動を重点としている。
  - ・成果指標については、基本方針ごとに2つずつある重点項目につながるよう設定しており、これらの達成状況を毎年確認することにより、計画の進捗管理を行っていく。また、全体目標として「読書が好きな小中学生の割合」を掲げており、様々な取組を行っていくことで実現したい最終的な目標を「本が好きな人を増やすこと」として設定したもので、こどもの頃からの読書習慣の形成が重要であることを鑑み、小中学生の意識を対象として毎年調査していきたいと考えている。
  - ・先般実施した各課への照会で意見等があった事項に対する対応等について、再検討・精査し、取組や文面等の追加・修正等を行った。主なものとしては、計画案への意見を受け、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律・通称読書バリアフリー法」に基づく「地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」について、現行の図書館運営計画の更新時に、法の趣旨に基づいた検討を行う旨、回答していることから、本計画の策定に合わせて検討し、基本方向8・基本施策12で「読書バリアフリーの推進」について記載した。このことから、本計画が読書バリアフリー法に基づく地方公共団体の計画を含むことについて、今回の意見を受け、計画案に記載したものである。また、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」についても、本計画が含むことについて、併せて記載を行った。
  - ・続いて、計画案への意見を受け、再度検討した結果、役割の区分を「市」「家庭」「地域」「就学前施設・学校」の4つに整理し直した。また、「責務」という文言と読書の趣旨を考えあわせた結果「連携」と文言を修正した。その他の御意見や御要望については、趣旨を検討した上で考え方を示した。
  - ・1月21日の総括副部長会議において、計画案策定の経過や審議会委員メンバーについて記載した方がよいとの意見があったことから、計画案に記載した。
  - ・今後のスケジュールについては、3月に議会へ中間報告をさせていただき、その後、令和7年4月に審議会を開催し、答申をいただいた後、4月から5月中旬にかけてパブリックコメントを実施し、部長会議等の庁内報告、議会報告を経て、令和7年7月に施行を予定している。
  - ・パブリックコメントについては、閲覧期間を4月21日から5月20日とし、閲覧場所は生涯学習課、情報公開室、図書館等に設置するほか、市ホームページに掲載する予定である。

## 4. 重要報告

---

### (1) 草津市景観計画の改訂について(パブリックコメントの結果)

#### 【都市計画部長から資料に基づき説明】

- ・令和6年12月25日から令和7年1月24日までパブリックコメントを実施し、意見者数、意見総数、意見の反映件数0件であった。
- ・今後、議会に説明後、都市計画審議会、景観審議会を経て、4月以降に施行していく予定である。

### (2) 主要地方道大津能登川長浜線(馬場・上砥山工区)の部分開通および式典開催

#### 【建設部長から資料に基づき説明】

#### 【非公表事案のため、記録なし】

### (3) 令和8年度全国高等学校総合体育大会における草津市開催競技等について

【資料:報3-1-2】

#### 【教育部長から資料に基づき説明】

- ・【報3-1】全国高等学校総合体育大会、通称「インターハイ」の開催については、全国9ブロックに分け、輪番による広域開催となっている。滋賀県は近畿開催に含まれ、令和8年7月から8月にかけて、滋賀県で総合開会式や7種目の競技が開催される予定であり、その内水泳競技とバレーボール(女子)について、滋賀県より草津市を競技会場としたい旨の打診があったところである。それを受けて、滋賀県と役割分担および経費負担の申し合わせを行ったので、報告させていただく。
- ・県と市の役割については、高校総体の準備・運営等は県で行い、市はおもてなし活動や広報等の連携協力を行う。経費負担については、通常、県と市の負担割合が2:1とする場合が多いが、今回は2.2:1の負担割合とすることとし、また、競技が2種目あるうちの水泳競技のみ草津市は負担割合に応じて負担し、バレーボール(女子)については県が全額負担することとなった。
- ・本日の部長会議後、議会に報告させていただく予定であるので、御承知おきいただきたい。

## 5. その他

---

#### 【総合政策部長より】

- ・令和7年度の組織機構案について、配付のとおりと考えているので、御承知おきいただき、各部局において、印刷物の発注等に当たり活用いただきたい。誤りや不明な点があれば、個別にお願いしたい。
- ・なお、この情報については、議会や記者への提供は人事異動の内示と同時期になるので、それまでは変更がある所属に対し、変更部分だけを伝えるなど必要な範囲で最小限に留めていただきたい。
- ・人事異動の内示については、昨年度までは2月定例会の閉会日としていたが、今年度については予算委員会の翌日の3月25日の午前を予定しているため、御承知いただきたい。

#### 【南川副市長(総務部長事務取扱・法令遵守監事務取扱)より】

- ・令和7年度当初予算編成ならびに予算概要の作成を短期間でお願いし、感謝申し上げます。
- ・既に総合政策部からインフォメーションに掲載いただいているが、令和7年度当初予算案の記者発表を2月19日(水)の午後から8階大会議室で行う。当初予算概要に事業が掲載されている部長および理事については、出席をお願いしたい。また、基本的には例年どおりの流れになるが、13の主要事業については、部長および理事からパワーポイントを使って説明いただくので、よろしくをお願いしたい。
- ・また、予算の特徴と概要について、2月18日の部長会議で報告させていただく予定をしており、その際

に冊子を配付させていただくので、御承知おきいただきたい。

このページのお問い合わせ

概要作成担当 草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係

電話 077-561-2320

ファックス 077-561-2489

メール [kikaku@city.kusatsu.lg.jp](mailto:kikaku@city.kusatsu.lg.jp)